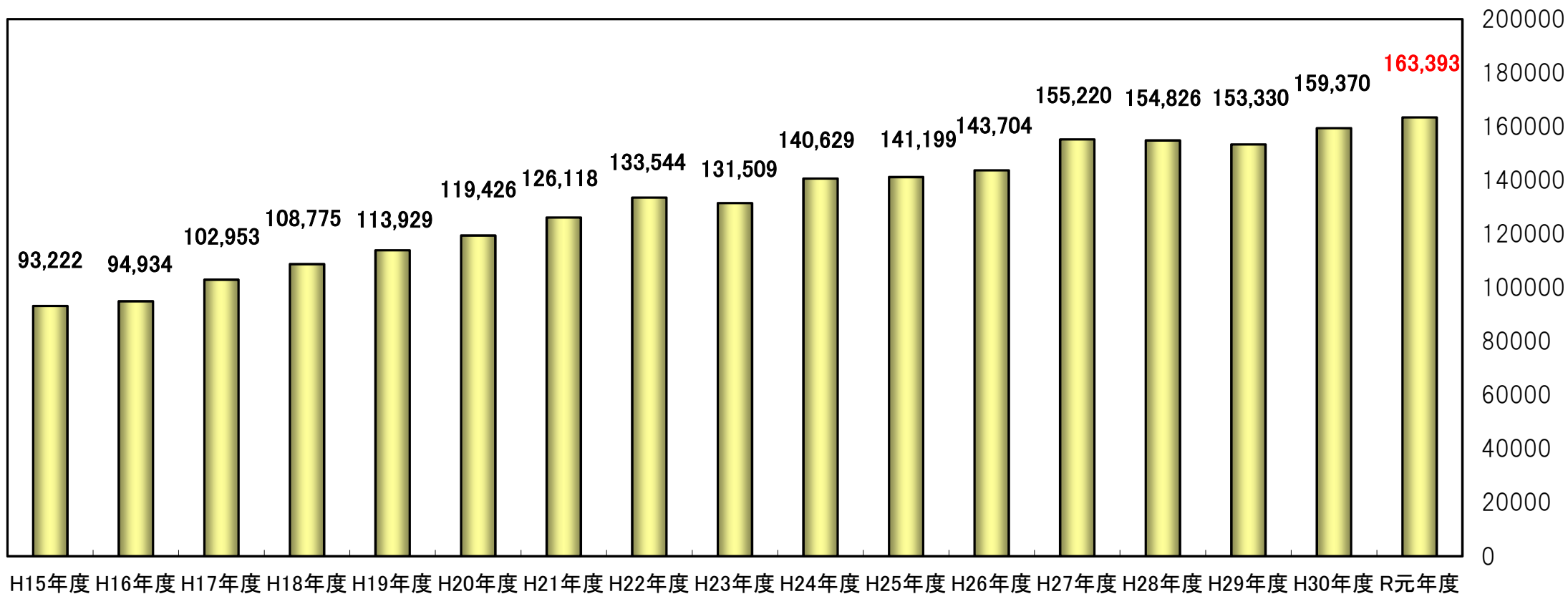


婦人相談員による相談の状況(実人員)

- 婦人相談員が受け付けた相談実人員(来所相談及び電話相談等)は、増加傾向となっている。
- DV防止法全面施行の平成14年度(93,574件)と比較すると、令和元年度の相談実人員は、約1.75倍の増加となっている。

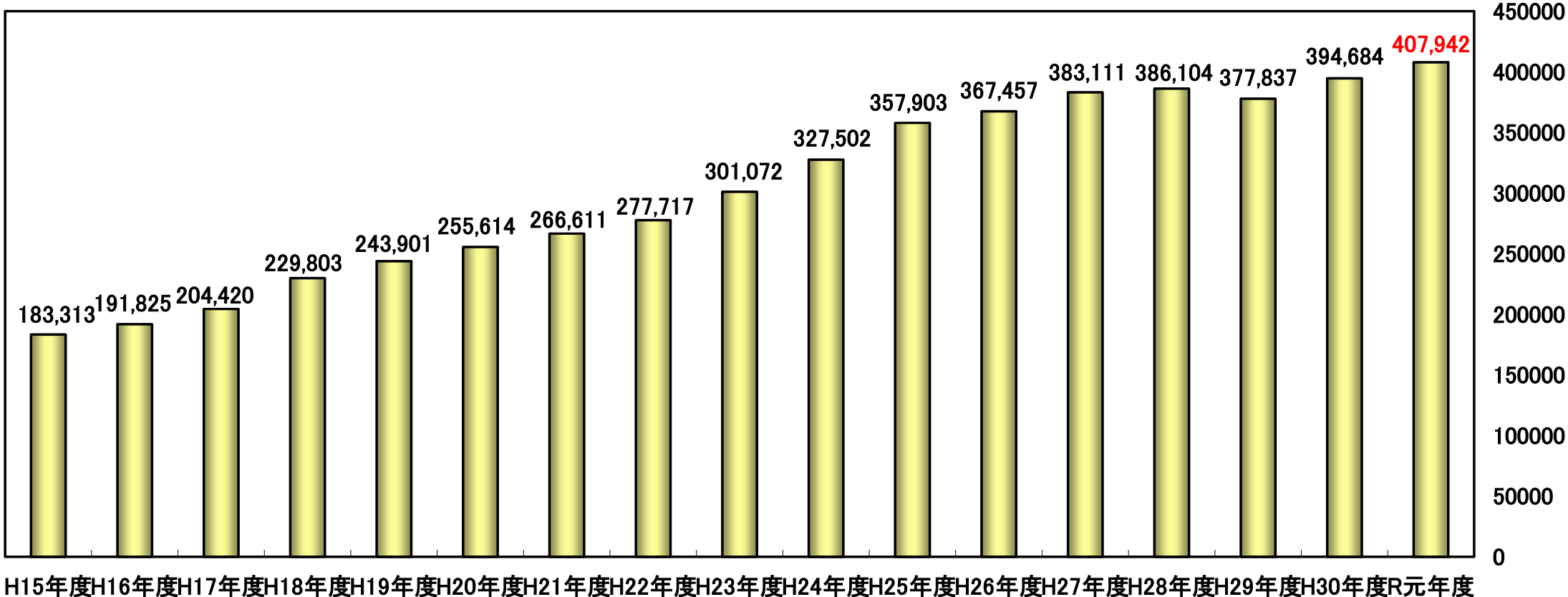


※婦人相談所に配置された婦人相談員を除く。

(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員による相談の状況(延べ件数)

- 婦人相談員が受け付けた相談延べ件数(来所相談及び電話相談等)は、年々増加している。
- DV防止法全面施行の平成14年度(174,704件)と比較すると、令和元年度の相談延べ件数は、約2.34倍の伸びとなっている。



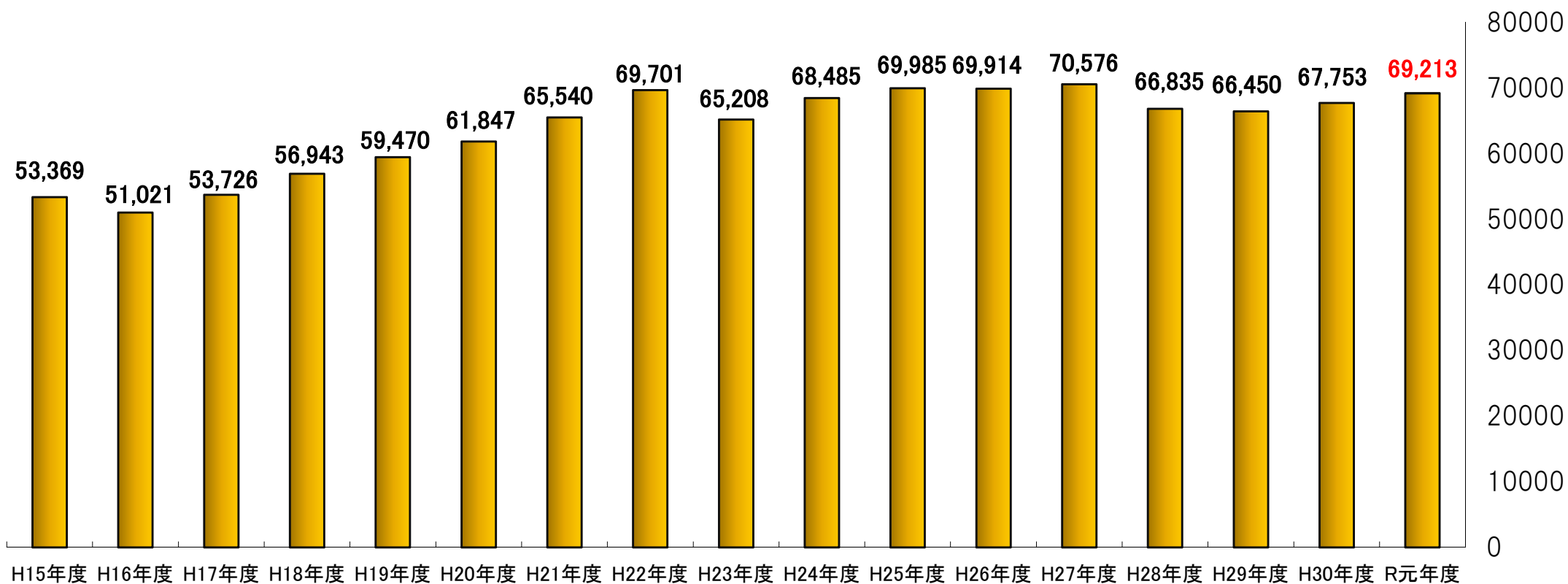
※婦人相談所に配置された婦人相談員を除く。

(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員による来所相談人数の推移(実人員)

○来所相談件数は、平成22年度から横ばい傾向にある。

※婦人相談所以外の福祉事務所等に配置されている婦人相談員が受けた来所相談人数



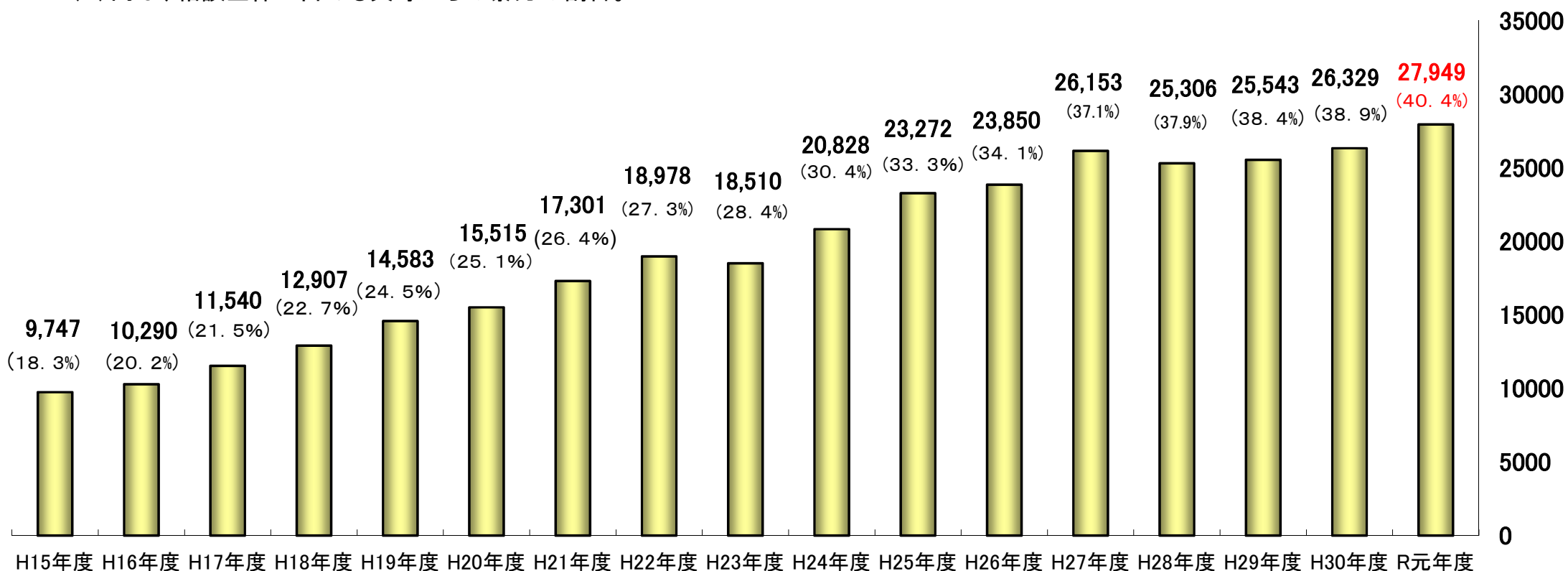
(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員による相談人数の推移(実人員)

(夫等からの暴力の相談人数及び相談全体に占める割合(来所相談))

○婦人相談員における夫等からの暴力の相談人数の相談全体に占める割合は年々増加している。

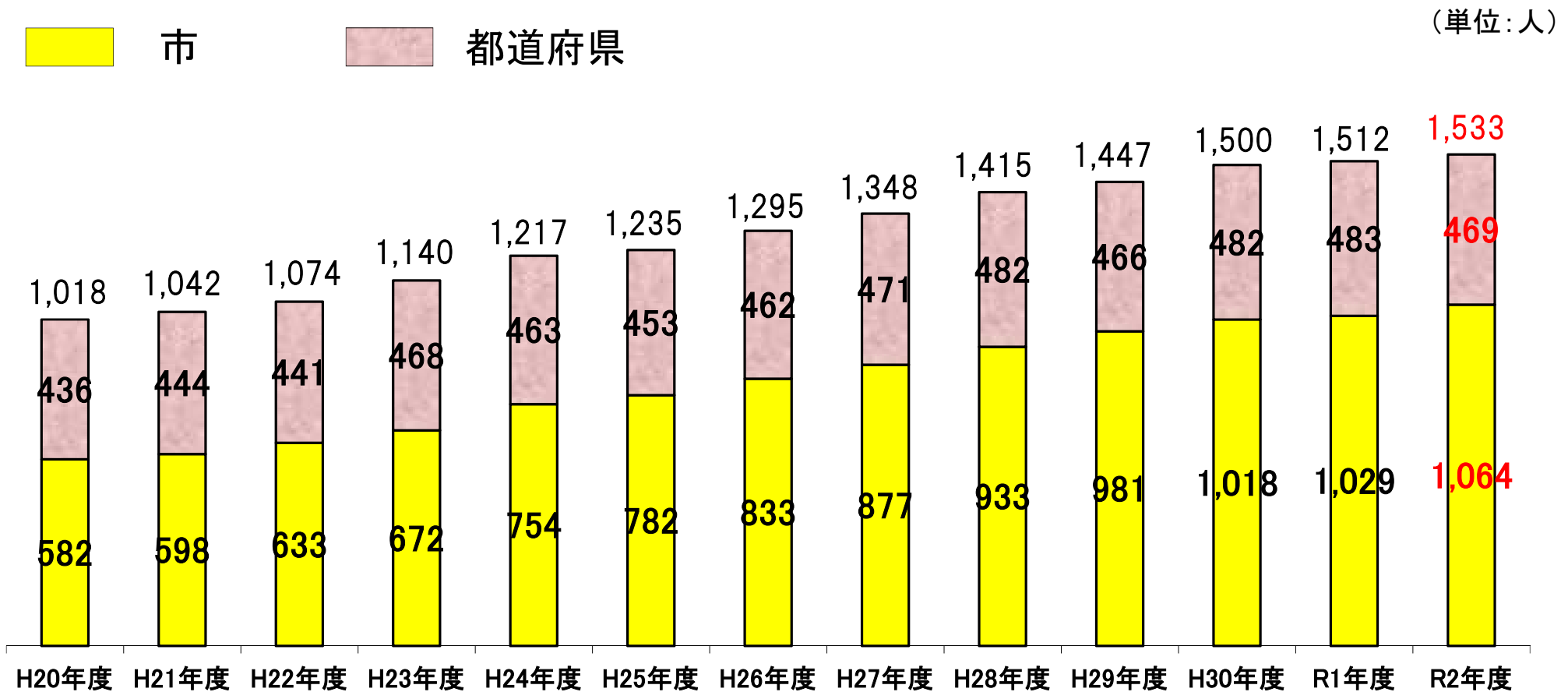
※()内は、相談全体に占める夫等からの暴力の割合。



(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員の推移

- 婦人相談員は、都道府県及び市から委嘱され、夫等からの暴力を始めとした女性の様々な相談に対応している。
- 婦人相談員の員数は毎年少しずつ増加しているが、特に市の増加率が高い。

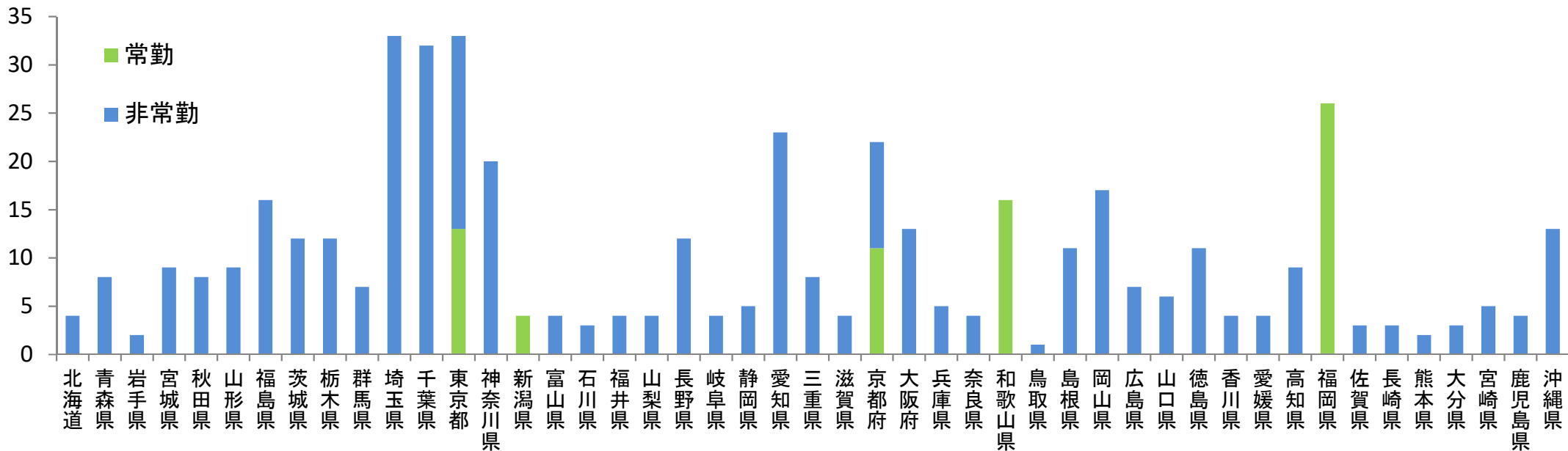


令和2年4月1日現在

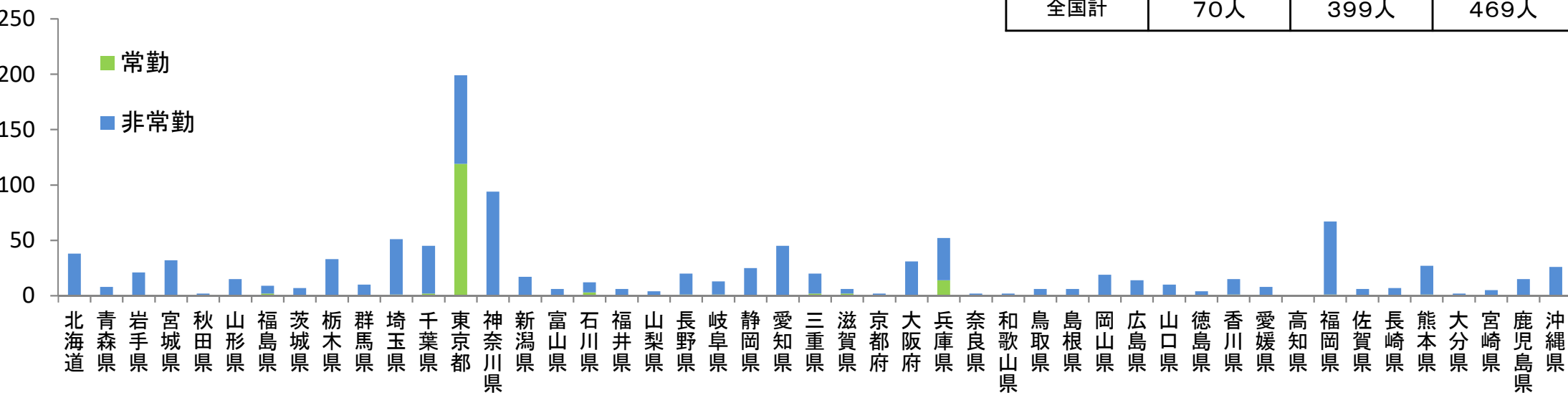
(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員の都道府県別委嘱状況

(県)



(市)



	常勤	非常勤	合計
全国計	70人	399人	469人

	常勤	非常勤	合計
全国計	150人	914人	1,064人

令和2年4月1日現在

(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員の配置状況と在職年数

○総数1,533人のうち220人、14.4%が常勤となっている。

(常勤の配置は特定の都道府県に偏っている)

○3年未満の相談員が都道府県では42.4%、市では42.8%を占めている。

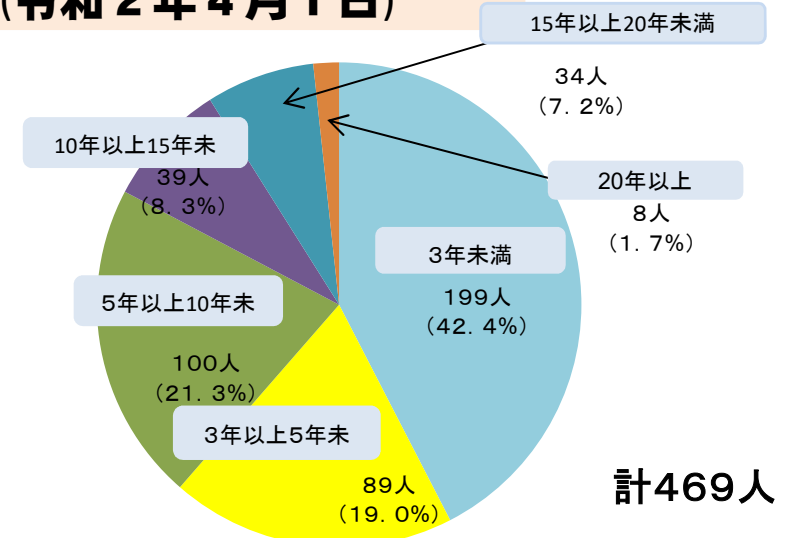
配置状況(令和2年4月1日)

(単位:人)

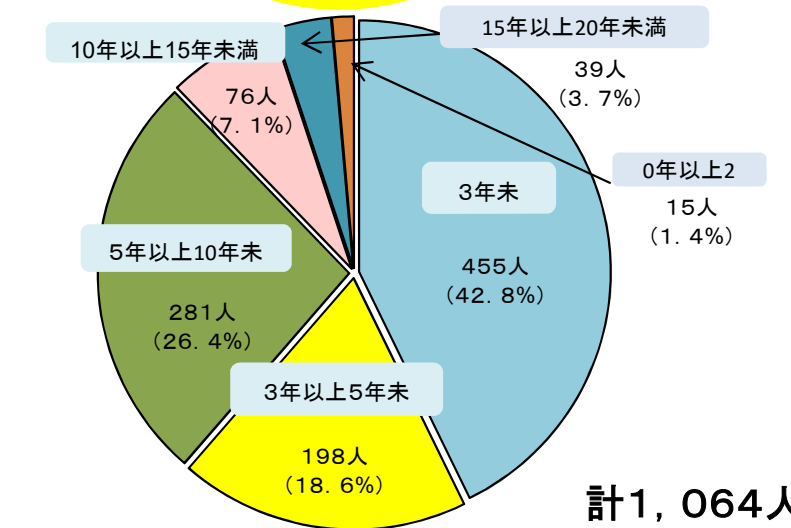
在職年数(令和2年4月1日)

	県	市	合計		県	市	合計
北海道	4	38	42	滋賀県	4	6	10
青森県	8	8	16	京都府	22	2	24
岩手県	2	21	23	大阪府	13	31	44
宮城県	9	32	41	兵庫県	5	52	57
秋田県	8	2	10	奈良県	4	2	6
山形県	9	15	24	和歌山県	16	2	18
福島県	16	9	25	鳥取県	1	6	7
茨城県	12	7	19	島根県	11	6	17
栃木県	12	33	45	岡山県	17	19	36
群馬県	7	10	17	広島県	7	14	21
埼玉県	33	51	84	山口県	6	10	16
千葉県	32	45	77	徳島県	11	4	15
東京都	33	199	232	香川県	4	15	19
神奈川県	20	94	114	愛媛県	4	8	12
新潟県	4	17	21	高知県	9	0	9
富山県	4	6	10	福岡県	26	67	93
石川県	3	12	15	佐賀県	3	6	9
福井県	4	6	10	長崎県	3	7	10
山梨県	4	4	8	熊本県	2	27	29
長野県	12	20	32	大分県	3	2	5
岐阜県	4	13	17	宮崎県	5	5	10
静岡県	5	25	30	鹿児島県	4	15	19
愛知県	23	45	68	沖縄県	13	26	39
三重県	8	20	28	合計	469	1,064	1,533

(県)



(市)



(厚生労働省家庭福祉課調べ)

婦人相談員の配置状況

令和2年4月1日現在

都道府県		都道府県知事 による委嘱	市長による委嘱	計	市区数 (A)	婦人相談員 配置市区数(B)	配置率 (B/A%)
1	北海道	4	38	42	35	12	34.3%
2	青森	8	8	16	10	5	50.0%
3	岩手	2	21	23	14	14	100.0%
4	宮城	9	32	41	14	4	28.6%
5	秋田	8	2	10	13	1	7.7%
6	山形	9	15	24	13	13	100.0%
7	福島	16	9	25	13	5	38.5%
8	茨城	12	7	19	32	4	12.5%
9	栃木	12	33	45	14	14	100.0%
10	群馬	7	10	17	12	5	41.7%
11	埼玉	33	51	84	40	14	35.0%
12	千葉	32	45	77	37	14	37.8%
13	東京	33	199	232	49	49	100.0%
14	神奈川	20	94	114	19	18	94.7%
15	新潟	4	17	21	20	6	30.0%
16	富山	4	6	10	10	4	40.0%
17	石川	3	12	15	11	5	45.5%
18	福井	4	6	10	9	4	44.4%
19	山梨	4	4	8	13	2	15.4%
20	長野	12	20	32	19	14	73.7%
21	岐阜	4	13	17	21	9	42.9%
22	静岡	5	25	30	23	17	73.9%
23	愛知	23	45	68	38	9	23.7%
24	三重	8	20	28	14	14	100.0%
25	滋賀	4	6	10	13	5	38.5%
26	京都	22	2	24	15	1	6.7%
27	大阪	13	31	44	33	11	33.3%
28	兵庫	5	52	57	29	17	58.6%
29	奈良	4	2	6	12	1	8.3%
30	和歌山	16	2	18	9	1	11.1%
31	鳥取	1	6	7	4	4	100.0%
32	島根	11	6	17	8	2	25.0%
33	岡山	17	19	36	15	3	20.0%
34	広島	7	14	21	14	9	64.3%
35	山口	6	10	16	13	8	61.5%
36	徳島	11	4	15	8	3	37.5%
37	香川	4	15	19	8	8	100.0%
38	愛媛	4	8	12	11	6	54.5%
39	高知	9	0	9	11	0	0.0%
40	福岡	26	67	93	29	11	37.9%
41	佐賀	3	6	9	10	4	40.0%
42	長崎	3	7	10	13	4	30.8%
43	熊本	2	27	29	14	14	100.0%
44	大分	3	2	5	14	1	7.1%
45	宮崎	5	5	10	9	2	22.2%
46	鹿児島	4	15	19	19	8	42.1%
47	沖縄	13	26	39	11	11	100.0%
合計		469	1,064	1,533	815	390	47.9%

婦人相談員の配置状況(機関別)

令和2年4月1日現在

	本 庁	支庁・ 地方事務所	福祉事務所	婦人相談所	その他	計 (人)
都道府県	9	70	141	212	37	469
市	318	33	618	0	95	1,064
計	327	103	759	212	132	1,533

※東京都特別区(23区)を含む。

※婦人相談員については、売春防止法第35条の規定により、都道府県知事は委嘱するものとし、市長は委嘱することができることされている。

(厚生労働省家庭福祉課調べ)